

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第10期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 浩行
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03-3568-1305（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 青木 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03-3568-1305（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 青木 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	996,670	930,562	3,844,541	3,909,927	3,508,033
経常利益 (千円)	56,832	89,551	66,603	141,157	227,939
当期純利益又は当期純損失 (千円)	17,565	56,784	11,196	74,103	117,158
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	325,000	325,000	422,500	727,300	915,900
発行済株式総数 (株)	6,500	6,500	8,450	15,378	19,578
純資産額 (千円)	276,857	333,641	442,337	1,126,041	1,649,949
総資産額 (千円)	497,542	601,753	1,278,412	2,180,767	2,534,909
1株当たり純資産額 (円)	42,593.46	51,329.49	52,347.69	73,224.19	84,275.7
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 (円)	2,702.37	8,736.03	1,378.00	6,461.78	6,592.65
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	6,503.72
自己資本比率 (%)	55.6	55.4	34.6	51.6	65.1
自己資本利益率 (%)	-	18.6	2.8	9.4	8.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	45.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	147,622	168,363	190,835
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	200,816	191,981	515,363
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	85,554	806,994	294,997
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	138,756	922,133	892,602
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	63 (-)	45 (6)	62 (16)	63 (19)	74 (18)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
- 4 第6期の自己資本利益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 5 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 第6期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
- 7 第7期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 8 第8期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、優成監査法人の監査を受けておりますが、第6期及び第7期の財務諸表については監査を受けておりません。
- 9 従業員数は、就業人員数で表示しており、平均臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

2【沿革】

当社は、株式会社ベンチャー・リンクの事業展開のもと、同社の子会社として平成8年7月東京都台東区においてインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的に、現在のユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の前身である「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」として設立されました。

その後、平成14年に本社を東京都中央区に移転、さらに、平成17年には本社を東京都港区に移転するとともに、商号を「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社」に変更いたしました。

当社設立以降の経緯は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成8年7月	東京都台東区にインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的として「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」を設立（資本金100,000千円）
平成8年11月	会員向けホームページ作成サービス開始
平成9年4月	インターネットビジョン（インターネットによる会員企業のマッチングサービス）開始
平成11年11月	フランチャイズ向けPOS管理システム代行の『LinkCafe』[*1]開発開始 インターネット接続用無料パソコン配布サービス『フリーPC』事業開始
平成12年2月	Web倶楽部による会員獲得活動を開始
平成12年3月	テレマーケティングシステムのコンサルティングを開始
平成12年4月	ASP[*2]サービス『LinkCafe』が稼動
平成12年7月	『LinkCafe』の追加機能として、『EOS（電子発注）機能』をリリース
平成13年4月	『LinkCafe』の追加機能として、販促支援機能『webモニター』をリリース 『LinkCafe』の追加機能として、配宅システム『KISS』をリリース
平成13年5月	『LinkCafe』の追加機能として、携帯電話を活用した販促支援機能『カスタマーメール』をリリース
平成13年6月	『LinkCafe』をベースに接客業のフロア管理、顧客管理を支援する『CLUB NET』を開発、販売開始
平成13年12月	『LinkCafe』の追加機能として、店舗内オペレーション管理機能『RICS』をリリース
平成14年4月	『LinkCafeサービス』並びに『物流支援サービス』を二本柱に、IT支援サービスに事業特化を行う
平成14年7月	本社を東京都中央区に移転 『LinkCafe』の追加機能として、調理指示システム『Link Kitchen Director』をリリース
平成15年2月	『LinkCafe』の追加機能として、勤怠管理システム『Work Port』をリリース
平成15年5月	株式会社ベンチャー・リンクより『コストダウンサービス』事業の営業譲受
平成17年2月	商号をユニバーサルソリューションシステムズ株式会社に変更
平成17年3月	本社を東京都港区に移転
平成17年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	日本アイ・ピー・エム株式会社と業務提携
平成18年6月	データストレージサービス『Security Data Box』事業を開始

[*1] LinkCafe：当社が独自に構築した基幹システムの呼称であり、ハードウェア、基本ソフトウェア、データベースシステム、保守機能、セキュリティ機能、ネットワーク機能、基本的なアプリケーションソフトウェア等の機能をあわせ持ったシステムプラットフォーム上にフランチャイズビジネスの運営を支援する様々なシステムソリューション機能を持っている。なお、平成17年6月より「Cybele（キュベレ）」に名称を変更している。

[*2] ASP：Application Service Providerの略
コンピュータアプリケーション（又は特定のソフトウェア）をネットワーク経由で提供するサービス事業。

3【事業の内容】

当社は、ソリューションシステムアウトソーシングの提供企業であり、主に中～大規模のチェーン店舗を運営する企業に対してITシステムの全てをカバーしたサービスを提供しております。

そのソリューションシステムを提供するにあたっては、当社が独自に構築した情報システムの基盤であるユニバーサルプラットフォーム〔*1〕がベースとなっております。このプラットフォームは全てのお客様に共有され、当社ではそのプラットフォーム上に、業種別・お客様別のソリューションシステムを構築しております。これにより、お客様は情報システムを自社所有することに比べ、維持・運用に係るコストを抑え、高品位な運用環境のもと、ソリューションシステムをオンデマンド〔*2〕で利用することができます。

なお、業種別のソリューションシステムには、外食、中食、アミューズメント施設、ゲストハウスウェディング、中古品販売、介護向け等があります。

〔*1〕ユニバーサルプラットフォーム

当社が独自に構築した情報システムの基盤のことであり、ハードウェア、基本ソフトウェア、データベースシステム、保守機能、セキュリティ機能、ネットワーク機能、基本的なアプリケーションソフトウェア等の機能をあわせ持っているシステムプラットフォームのこと。

〔*2〕オンデマンド

お客様のニーズにあわせて様々なサービスを必要な時に必要なだけ継続的に提供すること。

当社は、現在、このプラットフォーム上で、アプリケーションサービスプロバイダ事業、eコマース事業（注）の二つのサービスを提供しております。

（注）従来「コストダウンサービス事業」という呼称で事業セグメント表記をしていましたが、平成18年1月に実施した組織改変に伴い現呼称に変更いたしました。

アプリケーションサービスプロバイダ事業（以下、「ASP事業」という。）

企業トップの経営判断支援から現場での業務支援までの企業活動の全領域に対する課題解決のためのソリューションシステムを構築し、ASP形式でサービス提供しております。

具体的な例としては、外食業種向けのソリューションシステムとして、チェーンマネジメント、店舗マネジメントに必要な情報（売上・仕入・勤怠・販促・収益管理等）を、POS端末やパソコン等からネットワークを経由して、当社のプラットフォーム上にあるデータベースに集積し、経営指標として活用できる形に分析・加工し、店舗・経営者・チェーン本部及びスーパーバイザーといった店舗経営に主体的に関与する方々に提供し、さらには販促活動をも支援するものであります。また、食品流通業者や商社からの食材等の仕入に係る物流システムの最適化をシステム面でサポートすべくサプライチェーンマネジメントシステム（SCMS）も提供しております。

当社では、このようなソリューションサービスの提供業種を順次拡大していくとともに、今後は外部企業との戦略的な提携も積極的に行い、更なる成長への基盤作りを行っていく方針であります。

eコマース事業

ユニバーサルプラットフォームを通じてお客様の店舗、施設、集合住宅向けに備品・消耗品を購買代理にて提供するeコマース〔*3〕事業であります。

「購買代理」というコンセプトによる電子商取引を基本としており、当社のサービスを利用する全てのお客様の購買ニーズをユニバーサルプラットフォームを通じて統合することにより、高い購買力と効率的な購買代理システムを実現しております。

取扱商品は、チェーン店舗独自の商品や複数の拠点をもつ施設、集合住宅等が大量に消費する消耗品等を幅広く取り扱っております。

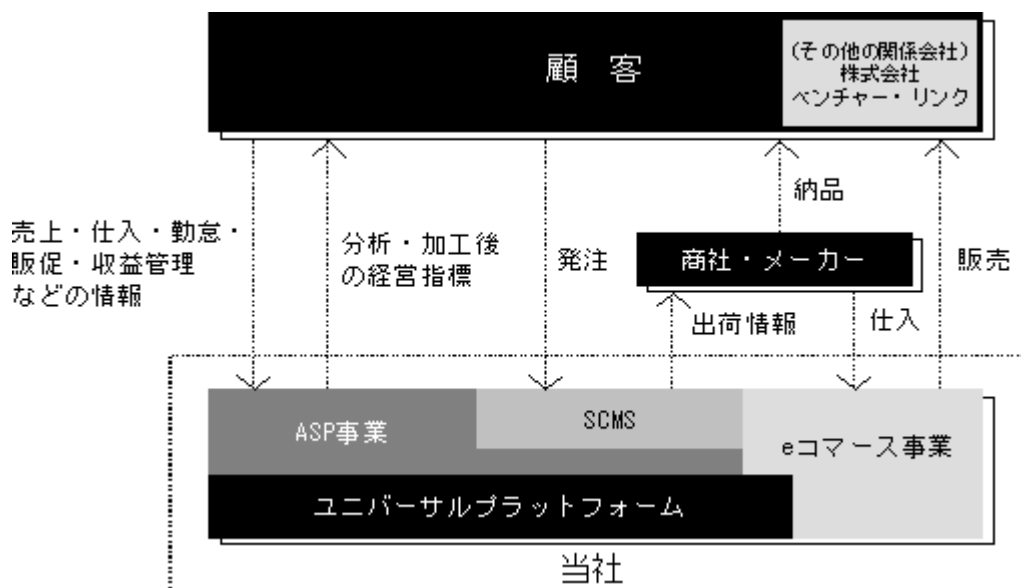
〔*3〕eコマース

インターネット等のネットワークを利用して、契約や決済等を行う取引形態。電子商取引は大きく3つに分けられ、企業同士の取引を「B to B」（Business to Business）、企業・消費者間の取引を「B to C」（Business to Consumer）、消費者同士の取引を「C to C」（Consumer to Consumer）と呼ぶ。

なお、当社の「その他の関係会社」である株式会社ベンチャー・リンクは、事業・商品・技術に関する情報収集・提供業務を行っており、当社は、同社に対しeコマース事業における商品販売を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ベンチャー・ リンク	東京都台東区	13,222,124	事業・商品・技術 に関する情報収 集、提供業務	18.3 (0.2)	商品販売 役員の兼任等...有

- (注) 1 資本金は株式会社ベンチャー・リンクの平成17年5月期末終了時点(平成17年5月31日)での金額を記載しております。
- 2 有価証券報告書の提出会社であります。
- 3 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74 (18)	33.9	2.8	5,547

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員を除いております。
- 4 当社は年俸制を採用しているため、平均年間給与は年俸総額の平均額であり、基準外賃金は含んでおりません。
- 5 従業員数が前期末に比し11人増加したのは、業務拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度の日本経済は、期初には鈍化が見られた米国・中国向け輸出も夏以降持ち直し、原油・原材料価格の高騰等があったものの、企業収益の改善を背景に設備投資の増加や雇用・個人消費の改善により、緩やかながら長期安定的な景気回復基調にありました。

IT業界におきましては、国内のパソコン市場において、リプレース需要を中心に販売台数は成長を続ける一方、価格競争が激化し販売金額ではマイナス成長となりました。また、企業のIT化が一巡化したことを受け、大手IT企業の成長速度は鈍化しております。

情報インフラは、ブロードバンド接続環境が標準となり、無線接続環境も整備が進んでおります。

このような環境下、当社は基幹事業でありますASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）事業において、新規業界向けサービスの拡充に注力するとともに、eコマース事業の収益向上に取り組んでまいりました。

特にASP事業におきましては、外部企業とのアライアンスを積極的に行い、平成18年1月11日付で日本アイ・ビー・エム株式会社と介護業界並びに中堅企業向け販売活動等に係る業務提携を、平成18年3月29日付でリンク・ジェノミクス株式会社とセキュリティシステム事業における業務提携及び資本提携（払込金額249,600千円、出資後の当社持株比率4.39%）を締結する等更なる成長への基盤作りも行っておりまいた。

この結果、当期の売上高は、3,508,033千円（前期比10.28%減）、経常利益227,939千円（同61.48%増）、当期純利益は、117,158千円（同58.10%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、以下のとおりであります。

ASP事業は、全体として着実に成長を続け、売上高は1,518,073千円（同14.88%増）となりました。『Cybele（キュベレ）』[*1]サービスの原価は安定的に推移いたしました。

eコマース事業は、顧客層は拡大しているものの、前期に大口顧客が大規模に行なったキャンペーン商品の売上が今期には発生しなかったこと、既存顧客の新規開店店舗数が当社の計画に比べて少なかったこと等の影響により、売上高は1,989,959千円（同23.12%減）となりましたが、原価低減に努めた結果、売上総利益は127,883千円（同3.46%減）となりました。

なお、当社株式は平成17年10月31日付で、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。

[*1]Cybele（キュベレ）

当社が独自に構築した基幹システムの呼称であり、ハードウェア、基本ソフトウェア、データベースシステム、保守機能、セキュリティ機能、ネットワーク機能、基本的なアプリケーションソフトウェア等の機能をあわせ持ったシステムプラットフォーム上にフランチャイズビジネスの運営を支援する様々なシステムソリューション機能を持っている。なお従来「LinkCafe」の名称でサービスの提供をしていたが、平成17年6月より現名称に変更している。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により190,835千円獲得、投資活動により515,363千円使用、財務活動により294,997千円獲得し、その結果使用した資金は29,530千円となり、期末残高は892,602千円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果獲得した資金は、190,835千円となりました。これは主に税引前当期純利益の計上212,369千円、減価償却費の計上131,769千円、貸倒引当金の増加23,206千円、売上債権の増加67,492千円、仕入債務の減少59,628千円、及び法人税等の支払額71,765千円等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、515,363千円となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出209,070千円、ソフトウェアの製作による支出27,034千円、有形固定資産の取得による支出29,837千円及び投資有価証券の取得による支出249,600千円等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果得られた資金は、294,997千円となりました。これは主に株式の発行による収入406,750千円、長期借入金の返済による支出53,944千円、未払金の返済による支出22,090千円及び上場関連費用の支出33,012千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社はASP事業及びeコマース事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社が行うASP事業及びeコマース事業は、提供するサービスの性格上、受注生産という概念の意義が薄いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
ASP事業	1,518,073	114.9
eコマース事業	1,989,959	76.9
合計	3,508,033	89.7

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社レイズインターナショナル	479,873	12.3	499,719	14.2
株式会社コスト・イズ	212,695	5.4	364,658	10.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、今後、事業を拡大していくためには業種別、顧客別のソリューションによる事業領域の拡大が大きな課題であり、それらをバックアップする開発力の強化が至上命題であると認識しております。個別の課題は以下のとおりであります。

商品力強化の面では、現在のところ品質・価格両面から十分な競争力を有していると考えておりますが、既存のサービスのブラッシュアップを行うとともに、ソリューション提供企業としての提案力向上、コンサルティング力の向上によって、類似企業との差別化をいっそう図る必要があります。

市場戦略の面においては、既存顧客の確保・新規顧客の開拓の両面において課題があり、それぞれに対する施策は以下のようになります。

	既存顧客	新規顧客
既存サービス	プログラムのブラッシュアップにより、より高い顧客満足を獲得し、同時に安定的ランニング収入を確保。	既存の導入実績をもとに、低コストで新規顧客に高品質サービスを提供。
新規サービス	既存のプラットフォームと親和性の高いサービスを提案。 より強固なソリューションを提供。	新規顧客開拓のための研究開発。

また、新しいチェーン本部を顧客として開拓するため、新規サービスの構築と新しい販売チャネルを確保する必要があります。

組織戦略の面においては、戦略組織の強化、人材の確保と成長、開発体制の強化、外注政策、ソリューション提案力の強化の5つの課題があります。

1) 戦略組織の強化

企業理念、経営戦略を組織に浸透させ、ソリューション提案企業としての組織を強化する。
プロジェクトマネージャー中心に、提案力の強化を図る。

2) 人材の確保と成長

顧客の優先事項を見抜く目を持った人材の採用と育成を行い、社内の充実を図ると同時に、開発を中心に社外に強固なアライアンスを確保する。

3) 開発体制の強化

プロジェクトマネージャーの育成を行い、社内でのプロジェクトの管理能力を強化する。
技術的な問題に関しては、国内技術のみでなく欧米等の先進技術も取り込み、技術レベルの向上を図るとともに、オフショアに企業理念を共有できるアライアンス先となる企業の育成を行い、ローコスト・ハイレベルの開発体制の構築を行う。
品質管理においては、品質維持のために社内での品質管理体制の強化を行う。

4) 外注政策

十分な開発力確保のため、プログラムの外部アライアンスを開拓する。
コスト削減のために、中国等アジアを中心とする海外へのプログラム外注政策を採る。
カントリーリスクの回避のために、当該国の法律面・人的側面からの安全体制を確立する必要がある。

5) ソリューション提案力の強化

顧客の優先事項を把握し、それを解決し、ソリューションを提案する能力をより高めるため、ノウハウの蓄積と共有を行い、また各種学習により、ITソリューションに関する見識を強化する。さらにそれらのエキスパートの採用により、社内ノウハウの強化の必要がある。

戦略面におきましては、上記3つの視点からの資金要請を十分に満たすべく、中長期的な視野から、今後発生する資金ニーズに対して迅速に手を打てる状況を確認する必要があります。

情報セキュリティの面につきましては、情報保護の重要性がますます高まっていることに対応し、セキュリティの強化を行っております。また、当社ではサービスを安全かつ安心してご利用いただけるようISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）及びBS7799の認証を取得しており、今後もこの運用の徹底を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項及び本稿以外の記載事項を慎重に判断した上で行われる必要があると考えられます。また以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

1. ベンチャー・リンクグループとの関係について

当社は、平成8年7月に、ホームページの作成支援等インターネットによる情報提供、フランチャイズ支援等を目的として、株式会社ベンチャー・リンクの子会社として設立されました。

平成11年からは、ASPサービスである『LinkCafe』[*1]の開発を開始し、チェーン店舗業務のシステム化を行うことにより、ベンチャー・リンクグループのASP事業部門的な役割としてその地位を確立してまいりました。

さらに平成15年5月には、事業間のシナジー効果を目的に、eコマース事業（店舗・企業向け購買代理事業）を株式会社ベンチャー・リンクより譲り受けました。

営業活動においては、従来は株式会社ベンチャー・リンクが手がけたチェーン本部との既存取引を安定収益の基盤としておりました。しかしながら、当社が構築したソリューションシステムが外食業界のみならず多店舗展開を行っている他業界（中古品販売業、アミューズメント施設業等）に対しても十分にそのシステム導入のメリットを提供できると判断し、平成16年9月に当社において営業部を設置して以降は、既存顧客との取引強化及び新規顧客の開拓を全て自社にて行っております。

平成17年1月には、株式移動により当社は株式会社ベンチャー・リンクの子会社から持分法適用会社となりました。また、同年2月の商号変更（株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズからユニバーサルソリューションシステムズ株式会社へ）を行い、同年3月に株式会社ベンチャー・リンクからの本社の転貸取引を解消すべく、本社を東京都中央区（株式会社ベンチャー・リンクと同一社屋）から東京都港区へ移転しました。

なお、同グループとの取引は今後も継続いたしますが、通常取引条件に基づいた取引であり、同グループから事業運営上の制約等は受けておりません。また、同グループに属することによる事業上の制約、リスク、同グループ企業との取引関係や人的・資本的関係等の面から受ける経営・事業活動への影響等は無いものと認識しております。

以下に、ベンチャー・リンクグループの中核企業であり当社の資本上位会社（当社が同社の持分法適用会社）である株式会社ベンチャー・リンクと当社との取引関係を示します。

[*1] LinkCafe：当社が独自に構築した基幹システムの呼称であり、ハードウェア、基本ソフトウェア、データベースシステム、保守機能、セキュリティ機能、ネットワーク機能、基本的なアプリケーションソフトウェア等の機能をあわせ持ったシステムプラットフォーム上にチェーン本部の運営を支援する様々なシステムソリューション機能を持っている。なお、平成17年6月より「Cybele（キュベレ）」に名称を変更している。

(平成17年3月期)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
その他の関係会社	株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,222,124	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	直接 23.1 間接 0.2	兼任 2人	商品販売	営業取引	商品販売	317,338	売掛金	184,992
									業務受託 被債務保証	71,487		
								営業取引以外の取引	固定資産 賃貸料	8,501	未収入金	1,570

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。
- 2 当該被債務保証は、当社のリース会社に対するリース債務に係るものであり、保証料は支払っておりません。なお、平成15年11月に株式会社ベンチャー・リンクが当社株式を譲渡し、同社が直接保有する議決権株式比率は過半数を下回ったため、平成15年12月以降の新規リース契約については、被債務保証は発生しておりません。
- 3 営業取引以外の取引における固定資産賃貸取引は平成17年9月28日をもって解消しております。
- 4 価格等は、一般取引条件によっております。

(平成18年3月期)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
その他の関係会社	株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,222,124	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	直接 18.1 間接 0.2	兼任 1人	商品販売	営業取引	商品販売	234,154	売掛金	48,847
									業務受託 被債務保証	29,349		
								営業取引以外の取引	固定資産 賃貸料	2,620	-	-
									固定資産 売却	17,442	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。
- 2 当該被債務保証は、当社のリース会社に対するリース債務に係るものであり、保証料は支払っておりません。なお、平成15年11月に株式会社ベンチャー・リンクが当社株式を譲渡し、同社が直接保有する議決権株式比率は過半数を下回ったため、平成15年12月以降の新規リース契約については、被債務保証は発生しておりません。
- 3 営業取引以外の取引における固定資産賃貸取引は平成17年9月28日をもって解消しております。
- 4 価格等は、一般取引条件によっております。

2. 当社の事業遂行の環境について

(1) IT業界の将来性について

企業や家庭へのPC導入、インターネットの普及等により、インフラとしてのコンピュータ利用は、急速に進みました。経営分析・経営判断の道具としてのコンピュータを利用する機会は確実にあらゆる階層に広まっております。当社の事業領域では、ITの一般化はリスクではなく、むしろ市場の拡大として捉えられます。

なお、ITが予想通りに普及しない場合、又は何らかの制約が生じた場合においても、業界に属する全ての会社に該当することではありますが、当社においても業績に影響を及ぼす可能性はあります。

(2) ASP業界の将来性について

ASPは、主に企業におけるシステム運用・管理等のアウトソーシングの一環として利用され、システムの導入・運用・更新への迅速な対応、設備投資・運用失敗等に係るリスク回避、ハッキング等に対するセキュリティ対策向上等の面で効果が高く、コストの削減にも寄与するものとして、今後さらに普及することが予想されます。

また、ITインフラの発達により、インターネット上で従来は不可能だった情報量のやり取りが容易になり、ASPによって取り扱われる事業領域も拡大しております。

ただし、ASPという事業自体が、事業として新しい形態であるため、業界自体が大きく変化した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

IT業界における技術革新は、依然非常に速い速度で進んでいます。現在行われている或いはこれから行われようとしている技術革新を把握することは当社が事業を行っていくうえで重要であり、当社ではそのための情報収集を逐次行っております。その上で当社のソリューションシステムアウトソーシングサービスにおいて、サービスの向上、拡大に必要な技術の取捨選択については、安定性・安全性・信頼性・経済性等を考慮して行っております。なお、そうした技術の取捨選択について適切な判断ではなかった場合や、技術を十分な速度・品質で提供できなかった場合には、当社事業に少なからず影響を生じる可能性があります。

(4) システムダウンについて

当社は、コンピュータネットワークを通じてサービスを提供する事業を行っているため、ネットワークシステムのダウンに対して、以下のような対策を講じております。

現在の大型サーバを導入してから4年が経過していますが、システムダウンはその間生じておりません。ホットスワップ〔*1〕等を利用して定期的なメンテナンスも実施しております。

また、ハードウェアに関しては全て多重化施策を実施しております。特に、当社サービスの基幹となるデータベースサーバ、アプリケーションサーバに関しては多重化度を高めており、1台のハードウェアの故障が全体のサービスの劣化に繋がらない仕組みを構築しております。また、データの保全には万全を期しており、3階層のバックアップレイヤーによる保全に加え、3階層目のバックアップレイヤーはロケーションを変えることにより、万一の災害時のデータの保全を担保しております。

上記のような対策を行っておりますが、万一システムダウンが発生した場合には、損害賠償を伴う訴訟が発生することも想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

〔*1〕ホットスワップ：障害発生時にシステムを停止せずに稼働したまま交換を可能とする技術。

(5) セキュリティについて

当社の展開するASP事業においては、当社のサーバにお客様の経営情報が蓄積されるため、お客様情報の保護が極めて重大な命題となっております。そのため当社では、お客様情報の消失や外部への流失・漏洩が発生しないようインターネット回線とは隔絶された独自のプライベートネットワークを準備するとともに、E-mail等の利用のためにインターネットと接続を行う部分からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防御するために、高品質なファイアーウォール〔*1〕群を設置し、24時間の監視体制を引いております。

一方で、人的ミスや手続き不備等による情報漏洩を防ぐため、情報の取り扱いや保管、コンピュータの運用等について、ISMS〔*2〕及びBS7799〔*3〕認定を取得し、運用管理を徹底しております。

しかしながら、自然災害、当社社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等の要因によって、データの漏洩、データの破損や誤動作が起こる可能性があります。上記のような対策を行っておりますが、万一そのような事態になりました場合、当社の信頼を失うばかりでなく、お客様からの損害賠償請求・訴訟により責任追及される事態が発生する可能性があります。

- [* 1] ファイヤーウォール : 組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム、また、そのようなシステムが組みこまれたコンピュータを指す。企業等のネットワークでは、インターネット等の外部ネットワークを通じて第三者が侵入し、データやプログラムの盗み見・改ざん・破壊等が行なわれることのないように、外部との境界を流れるデータを監視し、不正なアクセスを検出・遮断する必要がある。このような機能を実現するシステムがファイヤーウォールである。
- [* 2] I S M S : Information Security Management Systemの略。企業や組織が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、ルール(セキュリティポリシー)に基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施等を継続的に運用する枠組みのこと。日本情報処理開発協会により適合評価が行われ認定される。
- [* 3] B S 7 7 9 9 : 情報セキュリティマネジメントシステムに関する英国規格。企業が事業活動の過程で扱う情報資産に対して適切な保護施策を講じ、管理策を維持・改善する体制を構築することを目的として英国規格協会(BSI)により制定された。BS7799-1とBS7799-2に分けられ、前者は「情報セキュリティ管理実施基準」であり、後者は「情報セキュリティ管理システム仕様」。特にBS7799-2は日本においてISMS適合性評価制度として発行されている。

(6) 競合について

A S P事業領域におきましては大小様々な企業が存在しておりますが、現状では市場規模が大きいことと、各社の持ち味の違いが棲み分けを生じさせていることにより、競争が表面化しているという認識には至っておりません。当社では、成長力のある中堅企業をお客様としてフォーカスし、そこに対するソリューションシステムアウトソーシングの提供をすることが強みであると認識しております。それは、そのような成長力のある企業ほど、その成長スピードから情報システムへの設備投資に躊躇しがちであり、維持・運用に係るコストが抑えられ、高品位な運用環境のもと、情報システムをオンデマンドで利用することができる当社のサービスの価値は高いと考えるからであります。しかしながら、お客様の情報システムに対する自社所有思考は根強いことから、当社では、一番の競合先はお客様の自社所有思考であり、当社にアウトソースすることのメリットをいかに訴求できるかが当社の成長を左右するものと認識しております。

eコマース事業領域におきましては、A S P事業とのシナジー効果やチェーン店舗独自の商品を取り扱うこと等により、現時点におきましては競合が顕在化する可能性は低いものと見込んでおります。

なお、両事業領域におきましては、現時点においては競合の発生は認識しておりませんが、将来、競合が発生することも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定取引先への依存について

当社の主たる取引先は、外食チェーン企業であります。平成18年3月期において株式会社レインズインターナショナル及び株式会社コスト・イズ(株式会社レインズインターナショナルの兄弟会社)への売上高の割合は、それぞれ14.2%、10.4%となっております。

今後、取引先業種を増やすことによるリスク分散、ユニバーサルプラットフォームの拡充を目的とし、他の業種を含む、チェーン企業をお客様として開拓し、それにより、当該企業への売上高の割合は低くなる見込みとなっておりますが、これらの企業との取引関係の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

インターネットに関連する規制といたしまして電気通信事業法があり、当社は電気通信事業者として総務省に届出を行っております。当該法律によって、現在のところ当社事業を継続していく上で制約を受けている事項はありません。

情報の保護に関しては、個人情報の保護に関する法律があります。当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者には該当しませんが、I S M S認定の過程において情報取り扱いの基準を社内で制定しております。当社社内基準については、当該法律の要求事項をほぼ満たすものとなっており、厳重な管理・運用がなされております。

しかしながら、将来、インターネットに関する新しい法律・条例等が施行された場合には、それらにより当社の事業が何らかの制約を受ける可能性があります。

3. 組織運営について

(1) 人材育成・確保について

当社が成長を続けていくために、不可欠な要素の一つが優秀な人材の確保であります。これについては人材採用と社内での人材育成、外注の両面で解決する予定であります。

お客様の優先事項を把握したソリューションの提案、運用に関するノウハウ、開発のマネジメント、品質の管理等に関し、人材の採用と育成による社内でのマネジメント能力の強化を図ります。また、技術の進歩への対応、コストの軽減等のため、優秀な技術を持つ外部企業との業務提携を進め、十分な開発力を確保いたします。

現在、当社の成長戦略に基づいた中期経営計画に沿って採用活動が行われており、人材確保に関しては問題がないと考えております。

しかしながら、人材育成及び業務提携が円滑に進まない場合、また、お客様へのソリューション提案や開発の中心にいる特定の従業員が万一社外に流出した場合は、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(2) 外注及び外部協力先について

当社は、補助的な部分でありながらマンパワーが必要な開発を中心に外注することにより、固定費を削減しつつ、お客様のビジネスに対するソリューションの提案、IT化するシステム企画や開発等のより重要なコアプロセス或いは上流プロセスの業務に集中できます。当期からは、中国に所在する企業への業務委託を開始し、今後オフショアでの開発を積極的に推し進めることで優秀かつ低コストな労働力の確保に努めてまいります。なお、中国では法令の実効性の程度や司法機関による紛争解決等の面で日本とは異なる法習慣があり、これらについて十分に理解した上で活動を行わなければ当社の事業活動に予想外の影響が出る可能性があります。

また、特定の外部協力先に開発を依存するものではないため、これにより当社の事業が制約されることはなく、海外での労働力確保が困難な状況になった場合でも、随時国内に切り替えられるため、業務に支障が生じる見込みはありません。

しかしながら、外部協力先との関係が変化した場合や、国際問題等で委託状況に問題が発生した場合には、当社の事業における商品開発のコストに何らかの影響を与える可能性があります。

(3) 特定人物への依存について

当社の事業活動においては、代表取締役社長である山口浩行の経営手腕に頼るところが多く存在しております。山口浩行の経営ビジョンを、企業理念・経営戦略として明確化し組織に浸透させること、及び後継者を育成することを行い、山口浩行に依存しない体制を構築することに努めております。

しかしながら、組織強化や後継者育成が遅れをきたした場合、それにより当社の事業に影響を与える可能性があります。

また、取締役ソリューションシステム本部長の許勝は、当社のシステム開発部門の責任者であります。許勝はIT技術に関する豊富な経験と知識を有しており、当社のシステム開発戦略の決定及びその遂行においてきわめて重要な役割を果たしております。

当社では、許勝に過度に依存しない開発体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により許勝が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の基幹事業であるASP事業のソフトウェア開発に係る研究開発活動は従来より行われており、研究開発活動に直接携わる研究員の人件費を15,756千円計上しております。

具体的な活動としては、ユニバーサルプラットフォーム上に導入すべきミドルウェアの発掘・研究を行うことで、システムサービスレベルの向上に努めております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は3,508,033千円（前期比 10.3%減）となりました。

A S P事業におきましては、システム利用企業・店舗数が順調に増加、また、日本アイ・ピー・エム株式会社やリンク・ジェノミクス株式会社との業務提携など外部企業とのアライアンスを積極的に行った結果、売上高は1,518,073千円（同14.9%増）となりました。

eコマース事業におきましては、顧客層の拡大があったものの、既存顧客の新規出店が当社予定に比べ少なかったこと等により、売上高は1,989,959千円（同23.1%減）となりました。

(売上原価)

売上総利益は、前事業年度比べ、288,857千円増加し928,111千円となりました。また、売上原価率は前事業年度に比べ10.2ポイント改善し73.5%となりました。その主な要因として、A S P事業におけるシステム保守等の外部委託に係る支払手数料の削減、eコマース事業において利益率の高い商品の売上高が増加したことにより原価率が改善されたことがあげられます。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ、167,682千円増加し、654,827千円となりました。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は前事業年度に比べ6.2ポイント増加し18.7%となりました。主な要因は、人員の増加による人件費及び本社移転に伴う地代家賃の増加であります。

(営業外損益及び特別損益)

営業外収益は、3,667千円となりました。主なものは、当社が管理する情報機器及び什器等の資産の賃貸収入であります。営業外費用は、49,011千円となりました。主なものは、ジャスダック証券取引所に上場することに伴う上場関連費用であります。

特別利益は、25,162千円となりました。主なものは、当社の所有する情報機器及び什器等の資産の売却収入、規程廃止に伴う役員退職慰労引当金の全額取崩し分であります。特別損失は、40,733千円となりました。主なものは、貸倒引当金繰入のうち個別引当による引当金分、及び、リース契約の途中解約による解約損であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業領域であるIT業界はさらに拡大しており将来性も十分期待できる市場であります。当社の保有技術がその成熟スピードに対応しきれない状態になったり、A S P事業全体の成長に伴い競争が発生した場合、また万全な対策を講じてはいるものの自然災害、不正アクセスやコンピュータウィルスの進入等の外的要因によってデータ漏洩や破損が起き訴訟等に及んだ場合等、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、このような要因を踏まえたうえで、ソリューション提供企業としての提案力・コンサルティング力の向上によって商品力強化を図るとともに、既存顧客の確保、新規顧客開拓といった市場戦略面での課題を克服すべく取り組みを進めております。また、それらの戦略を推し進めるため、人材確保や開発体制の強化といった組織戦略も重要課題であると認識しております。さらに、当社が事業を行うに当たって重要性の高い情報セキュリティの面につきましても、すでに認証取得済みのI S M S及びB S 7 7 9 9について、今後はよりレベルの高い運用徹底を行うべく全社をあげて取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1. キャッシュ・フロー

当事業年度につきましては、営業活動により190,835千円キャッシュ・フローを獲得いたしました。ソフトウェアの取得・製作の設備投資や業務提携先への出資を行い、投資活動に515,363千円を使用したため、フリーキャッシュ・フローは324,528千円のマイナスとなりました。また、株式発行など財務活動によるキャッシュ・フロー294,997千円を獲得した結果、現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ29,530千円減少し、892,602千円となりました。

今後も、利益の確実な増加により、営業活動によるキャッシュ・フローの獲得金額を増大させてまいりたいと考えております。

2. 財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末と比べ25,329千円増加し、1,677,361千円となりました。その主な要因は、現預金の減少29,530千円、売掛金の増加67,492千円、貸倒引当金の増加23,206千円、繰延税金資産の増加9,138千円であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末と比べ329,357千円増加し、849,264千円となりました。その主な要因は、システムの増強によるソフトウェアの増加249,559千円、ソフトウェアの償却による減少98,196千円、ソフトウェア仮勘定のソフトウェア勘定への振替による減少41,548千円、投資有価証券の取得による増加249,600千円、営業権の償却による減少24,000千円であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末と比べ101,889千円減少し、648,278千円となりました。その主な要因は、買掛金の減少59,628千円、未払金の減少67,869千円、未払法人税等の増加20,526千円であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末と比べ67,876千円減少し、236,681千円となりました。その主な要因は、長期借入金の減少53,944千円、制度廃止による役員退職慰労引当金の減少7,720千円であります。

(資本)

当事業年度末における資本は、前事業年度末と比べ523,908千円増加し、1,649,949千円となりました。その主な要因は、増資による資本金及び資本準備金の増加406,750千円、利益計上による利益剰余金の増加117,158千円であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、チェーン業態へのソリューションシステム提供に強みを発揮してまいりましたが、当事業年度からは、提供するソリューションシステムを店舗内ソリューション、そのガバナンスのための本部・本社ソリューションのみならず、お客様が事業活動を営む上で必要な基幹システムを含むあらゆる分野に拡大し、従来のASP事業とソリューションシステムアウトソーシング事業とを融合させたSSSP[*1]へと進化させてまいりました。さらに、今後につきましては、これまでに当社が手掛けてきた数々のソリューションの中からパッケージ化出来るものを取り出して、ソリューションシステムパッケージ商品として販売する事業にも進出してまいります。それらの実現のためには、当社のユニバーサルプラットフォームの質的、量的拡大、さらにはお客様の優先事項を的確に把握し、ソリューションシステムを構築するための優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。

また、商品力強化の面では、既存サービスのブラッシュアップを継続するとともに、競合先との差別化に一層努めていくことが重要課題であると認識しております。

[*1] SSSP: Solution System Service Providerの略。当社独自の呼称であり、顧客企業毎にニーズに応じたソリューションシステムを構築し、ASP形式でサービス提供することを指す。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中の設備投資額は238,768千円で、その主なものは以下のとおりです。

1) ソフトウェアの開発 外注委託及び自社開発 230,790千円

2【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在における事業所の設備及び従業員の配置状況は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	構築物	工具器具備 品	ソフトウ ェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務所設備	11,243	-	14,059	4,294	29,597	58
岡山開発センター (岡山県岡山市)	事務所設備	948	115	4,711	376,294	382,070	16
合計		12,191	115	18,770	380,588	411,667	74

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記事業所は全て賃借中のものであります。なお、上記建物の内訳は、主として事務所内装設備であります。

3 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

名称	数量 (式)	リース期間 (月)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバ	5	53~63	102,249	617,467

4 従業員数は、就業人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の拡充

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資産調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
		総額	既支払額		着手	完成	
岡山開発センター (岡山県岡山市)	Cybele(注2) (ソフトウェアの 開発)	308,000	-	自己資金	平成18年 4月	平成19年 3月	

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社が独自に構築した基幹システムの呼称であり、ハードウェア、基本ソフトウェア、データベースシステム、保守機能、セキュリティ機能、ネットワーク機能、基本的なアプリケーションソフトウェア等の機能をあわせ持ったシステムプラットフォーム上にフランチャイズビジネスの運営を支援する様々なシステムソリューション機能を持っている。なお、従来「LinkCafe」の名称でサービスの提供をしていたが、平成17年6月より現名称に変更している。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	62,312
計	62,312

(注) 1 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日をもって定款の一部を変更し、会社が発行する株式の総数は株式の分割割合に応じ124,624株増加し、186,936株となりました。

2 平成18年6月28日開催の定時株主総会により、定款の一部を変更し、会社が発行する株式の総数は48,000株増加し、234,936株となりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	19,578	58,734	ジャスダック証券取引所	-
計	19,578	58,734	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	410 (注)1	410 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	410 (注)1	1,230 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	158,452	52,818
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 158,452 資本組入額 79,226	発行価格 52,818 資本組入額 26,409
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

(注)1 新株予約権被付与者のうち、監査役1名の退任により、新株予約権の個数が10個、新株予約権の目的となる株式の数が10株、それぞれが減少しております。

- 2 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

- 3 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 4 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 5 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 新株予約権の行使の条件

(1) 対象者は、権利行使時においても当社の取締役又は社員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、当社関連会社等への移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

(4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7 新株予約権の消却事由及び条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が締結された時、当社が完全子会社となる株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、新株予約権は無償で消却することができる

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、注6(1)記載の条件に該当しなくなったため新株予約権を行行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450	1,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000	35,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000 資本組入額 52,500	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

(注)1 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- 新株予約権の譲渡・質入れその他の処分は認めない。
- その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 新株予約権の消却事由及び条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注5(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を消却することができる。

この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとする。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000	35,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000 資本組入額 52,500	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

(注)1 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- 新株予約権の譲渡・質入れその他の処分は認めない。
- その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 新株予約権の消却事由及び条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注5(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を消却することができる。

この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年5月30日 (注)1	1,950	8,450	97,500	422,500	-	-
平成16年6月26日 (注)2	3,928	12,378	147,300	569,800	147,300	147,300
平成17年3月30日 (注)3	3,000	15,378	157,500	727,300	157,500	304,800
平成17年5月18日 (注)4	100	15,478	5,250	732,550	5,250	310,050
平成17年5月19日 (注)5	100	15,578	5,250	737,800	5,250	315,300
平成17年7月22日 (注)6	2,000	17,578	105,000	842,800	105,000	420,300
平成17年10月28日 (注)7	2,000	19,578	73,100	915,900	102,650	522,950

- (注)1 有償第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
 主な割当先 株式会社インテック 800株、三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 600株、シャープシステムプロダクト株式会社 400株、他5名
- 2 有償株主割当 割当比率1:1 発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円
- 3 有償第三者割当 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円
 主な割当先 株式会社レイズインターナショナル 700株、株式会社ネクストジャパン 500株、ナレッジファンド9号投資事業組合 500株、他6名
- 4 新株予約権の行使 行使者 大菅伸弘 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円
- 5 新株予約権の行使 行使者 古本裕二 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円
- 6 新株予約権の行使 行使者 山口浩行 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円
- 7 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 87,875円
 資本組入額 36,550円
 払込金総額 175,750千円
- 8 決算期後の増加 平成18年2月9日開催の取締役会の決議により、平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、平成18年4月1日をもって、その所有する普通株式1株を3株の割合で分割いたしました。これにより発行済株式の総数は株式の分割割合に応じ39,156株増加し、58,734株となりました。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	4	29	3	4	1,514	1,557	-
所有株式数 (株)	-	130	76	7,338	4,238	13	7,783	19,578	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.67	0.39	37.48	21.65	0.06	39.75	100.00	-

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ApaxGlobisJapanFund,L.P. (常任代理人 東西総合法律事務所 弁護士立石則文)	c/o APAX GLOBIS LLC,445 PARK AVENUE NEW YORK, NEW YORK 10022 (東京都千代田区紀尾井町3-28 紀尾井町Kビル)	4,202	21.462
株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区寿2丁目1-13	3,550	18.132
山口 浩行	岡山県岡山市	3,300	16.855
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5-5	800	4.086
株式会社レックス・ホールディングス(旧株式会社レインズインターナショナル)	東京都港区六本木1丁目8-7 アーク八木ヒルズ	760	3.881
三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社	東京都港区芝浦4丁目13-23 MS芝浦ビル	600	3.064
株式会社ネクストジャパンナレッジファンド9号投資事業組合 業務執行組合員株式会社 ナレッジカンパニー	大阪府吹田市豊津町9-1 江坂東洋ビル17階	530	2.707
ユニバーサルソリューションシステムズ従業員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目3-23-504	500	2.553
アント・ブリッジ1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日興アントファクトリー株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル17階	313	1.598
	東京都千代田区丸の内1丁目2-1 日興アントファクトリー株式会社内	200	1.021
計		14,755	75.365

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,578	19,578	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	19,578	-	-
総株主の議決権	-	19,578	-

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

平成16年3月30日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年3月30日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名及び当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成17年3月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年3月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員2名及び当社従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成17年3月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年3月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成18年6月28日定時株主総会決議

会社法第361条第1項の規定に基づき、取締役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして当社の取締役に対し、新株予約権を発行することを平成18年6月28日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 なお、人数等の詳細については、この有価証券報告書提出日以降に開催される当社取締役会決議をもって、決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	500株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年6月29日から平成28年6月27日までの範囲内で、取締役会において決定するものとする(行使期間の最終日が銀行休業日にあたる時は、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注)1 当社が合併、会社分割(株式無償割当てを含む。)、株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額(以下、「払込金額」という。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 3 主な行使条件は以下のとおりであります。
- ・新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。
ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
 - ・にかかわらず、対象者が取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、執行役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。
- 4 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。

平成18年6月28日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月28日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 なお、人数等の詳細については、この有価証券報告書提出日以降に開催される当社取締役会決議をもって、決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	500株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年6月29日から平成28年6月27日までの範囲内で、取締役会において決定するものとする(行使期間の最終日が銀行休業日にあたる場合は、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注)1 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。

- 2 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額(以下、「払込金額」という。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 3 主な行使条件は以下のとおりであります。
- ・新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。
ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
 - ・にかかわらず、対象者が取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、執行役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。
- 4 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月28日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注)平成18年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

しかしながら、第9期まで利益配当を実施しておりません。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資並びに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが、株主の利益につながると考えております。

第10期におきましても、引き続き内部留保を充実しつつ、必要な投資を行うものとし、利益配当を実施しないことといたしました。

今後は経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針として、あわせて、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	-	-	-	-	747,000 105,000
最低(円)	-	-	-	-	221,000 91,000

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年10月31日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 印は、平成18年2月9日開催の取締役会において決議された、平成18年3月31日現在の株主に対する株式分割(1株につき3株の割合)による権利落以後の最高株価、最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	平成17年11月	平成17年12月	平成18年1月	平成18年2月	平成18年3月
最高(円)	-	747,000	568,000	490,000	474,000	329,000 105,000
最低(円)	-	221,000	458,000	281,000	256,000	293,000 91,000

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年10月31日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 印は、平成18年2月9日開催の取締役会において決議された、平成18年3月31日現在の株主に対する株式分割(1株につき3株の割合)による権利落以後の最高株価、最低株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山口 浩行	昭和40年9月9日生	昭和60年4月 アールシステム株式会社入社 昭和63年4月 株式会社岡山システムサービス入社 平成2年4月 エム・アイ・オー株式会社取締役 平成3年4月 デューイ・コーポレーション株式会社代表取締役 平成6年5月 株式会社サンマルク入社 平成11年5月 当社入社 取締役 平成15年12月 当社常務取締役 平成16年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	9,900
常務取締役		古本 裕二	昭和31年4月8日生	昭和55年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成8年6月 同行白岡支店支店長 平成13年2月 同行狭山支店支店長 平成15年6月 同行九段支店支店長 平成16年7月 当社入社 平成16年10月 当社営業部長 平成16年11月 当社執行役員営業部長 平成17年2月 当社取締役就任(現任)	300
取締役		仮屋園 聡一	昭和44年2月3日生	平成3年4月 株式会社三和総合研究所入社 平成8年7月 株式会社グロービス入社 平成11年10月 エイバックス・グロービス・パートナーズ株式会社(現株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ)入社(現任) 平成16年8月 当社取締役就任(現任)	-
取締役	ソリューション システム本部長	許 勝	昭和43年12月11日生	平成3年7月 北京工業大学コンピューターセンター入所 平成6年6月 日本アイ・ピー・エム株式会社大和研究所勤務 平成7年4月 株式会社サンマルク入社 平成10年5月 Cognos Incorporated入社 平成12年2月 当社入社 平成16年8月 当社技術開発室長 平成16年11月 当社執行役員ASPシステム本部長(現ソリューションシステム本部長) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	12
取締役	管理部長	青木 博之	昭和19年4月3日生	昭和42年4月 株式会社第一銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 昭和62年4月 山下ゴム株式会社出向米国オハイオ州YUSA Corporation取締役副社長 平成元年10月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)事業情報部海外進出企業支援部門グループ長 平成3年2月 同行国際金融法人室室長 平成4年11月 同行高輪台支店長 平成7年6月 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社(現イーディーエス・ジャパン・エルエルシー)取締役副社長、ジャパンシステム株式会社取締役統括管理本部長兼務 平成11年6月 株式会社芝パークホテル顧問 平成12年3月 同社取締役セールス部長 平成14年7月 同社取締役営業部長兼総支配人 平成17年1月 同社取締役営業部長 平成18年6月 当社入社 取締役就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		藤原 達也	昭和14年12月19日生	昭和38年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 昭和63年4月 同行資金証券部長 平成元年4月 同行証券部長 平成2年4月 株式会社協和中小企業経営研究所（現りそな総合研究所株式会社）入社 経営コンサルティング部長 平成3年6月 同社取締役経営コンサルティング部長 平成14年3月 株式会社大成美術印刷所入社 平成14年6月 同社総務部長 平成14年9月 同社取締役総務部長 平成16年8月 当社監査役就任（現任）	-
監査役		我孫子 政雄	昭和2年11月10日生	昭和57年4月 東京都国立市立国立第五小学校校長 昭和63年4月 東京都多摩市立教育研究所専任所員 平成4年8月 株式会社ベンチャー・リンク監査役 平成12年6月 当社監査役就任（現任）	-
監査役		佐長 功	昭和36年8月11日生	平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 銀座法律事務所（現阿部・井窪・片山法律事務所）入所 平成10年1月 同所パートナー就任（現任） 平成13年6月 日新製糖株式会社監査役就任（現任） 平成17年6月 当社監査役就任（現任）	-
計					10,212

- (注) 1 監査役藤原達也、我孫子政雄並びに佐長功の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役仮屋園聡一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 当社は、執行役員制度を採用しております。執行役員は、全2名で、ソリューションサポート部長行本淳、eコマース部長山口真一で構成されております。
4 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松木謙一郎	昭和42年8月24日生	平成2年3月 早稲田大学商学部卒業 平成2年4月 アーサーアンダーセン会計事務所（英和監査法人）入所 平成5年8月 公認会計士登録 平成9年1月 山田&パートナーズ会計事務所入所 平成12年1月 山田ビジネスコンサルティング転籍 平成16年8月 山田ビジネスコンサルティング退所 平成16年9月 公認会計士松木謙一郎事務所開業 平成16年12月 株式会社レッドライスメディウム取締役就任（現任）	-
計			-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、その目的である「経営に対する監視機能」「効率的経営による収益体制の強化」「経営内容の健全性」を実現することが、経営上の重要課題と考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会によって業務執行の監督及び監視を行っております。取締役会は、5名の取締役で構成され、月1回定期的に開催するほか必要に応じ臨時的に開催しております。また、監査役会は、常勤監査役1名と監査役2名で構成され、監査役の経営監督機能の充実に努めております。

取締役会においては、戦略的かつスピーディな経営を実現し、競争力の維持・強化をするために、経営の意思決定と業務執行の監督及び会社法に基づく決議事項について、積極的な議論のうえに決定することを旨としております。また、監査役3名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。

その他、代表取締役、取締役及び監査役並びに各部門の責任者が出席する経営会議を月1回開催し、会社の経営方針の伝達及び各部門の報告を行っております。また、執行役員制度の導入により経営情報の迅速な把握に努め、効率的に経営に反映させております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、内部統制に関する体制や環境を以下のとおり整備し、実効をあげるべく努力しております。

なお、当社ではこれまでも品質マネジメントシステム(QMS)及び情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に積極的に取り組み、「品質・セキュリティ委員会(QS委員会)」にてそれらの統括管理を行ってまいりましたが、リスク管理並びにコンプライアンスの重要性を鑑み、平成18年5月9日よりQS委員会を「リスク管理委員会」へと発展的に改組し、同委員会においてコンプライアンスをも含めた全社的なリスクを統合的に管理していくこととしております。

1)コンプライアンス体制の整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を、以下のとおり定めております。

- a 役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため、取締役会は、全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。
- b コンプライアンス違反を含むリスク管理への取り組みを横断的に統括するリスク管理委員会を組織し、同委員会を中心に社員教育等を行う。内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- c 当社の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかにリスク管理委員を通じてリスク管理委員会に報告する体制を構築する。法令違反の疑義のある行為等の報告・通報を受けたリスク管理委員会はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的な再発防止策を実施する。
- d 取締役に対して、監査役は、公認会計士や弁護士等の社外専門家と有効に連携した上で、コンプライアンスの視点も含め、その職務の執行状況をチェックし牽制を図るものとする。
- e 取締役の法令・定款違反を発見した場合には、リスク管理委員会から監査役へ報告するとともに、監査役は監査役会での協議を経て、取締役会に具体的な処分を答申する。
- f 使用人の法令・定款違反行為については、リスク管理委員会から取締役会へ報告するとともに、経営企画部人事課に処分を求める。

2)リスク管理体制の整備状況

損失の危機の管理に関する規定その他の体制を、以下のとおり定めております。

- a コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに関し、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応方針の決定についてはリスク管理委員会が行うものとし、各部門の所管業務に付随するリスク管理は各担当部門が行う。新たに生じたリスクについてはリスク管理委員会が速やかにその担当部署を定める。

3)情報管理体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制を、以下のとおり定めております。

- a 取締役の職務執行にかかる情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。また内部監査部門が閲覧を求めた時は、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供さなければならない。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した組織として内部監査室（1名）を設置し、毎期計画的に各部門の業務の遂行状況について監査を行うとともに、法令・社内諸規則の遵守やリスクの予防、及びISOとISMSの維持についての状況を検証しております。

なお、内部監査室長は日本内部監査協会による内部監査士（QIA）の資格を保持しており、役員・従業員に対してコンプライアンスやリスク管理等に関する情報発信をするとともに、室長自身も研修会等へ参加する等積極的に研鑽に努めております。

監査役会は、3名の監査役によって月1回定期的に開催されております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び社内の重要な会議へ出席するほか、業務・財産の調査等を実施するとともに、内部監査室並びに会計監査人との連携により監査機能を充実し、モニタリング機能を果たしております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は優成監査法人が行っており、年度決算をはじめとして、適時会計監査を受けております。

なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士：

業務執行社員 加藤善孝（当社に係る継続監査年数は7年未満です）

業務執行社員 本間洋一（当社に係る継続監査年数は7年未満です）

会計監査業務に係る補助者：

公認会計士 2名 会計士補 8名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社取締役のうち、4名は社内取締役であり、1名は社外取締役となっております。また、当社の監査役3名は、常勤監査役を含め社外監査役となっております。社外取締役、社外監査役のいずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

(2) 役員報酬の内容

平成18年3月期の当社の取締役、監査役に対する報酬の内容は、以下のとおりです。

取締役に支払った報酬総額	73,040千円（社外取締役への支払はありません）
監査役に支払った報酬総額	13,474千円

(3) 監査報酬の内容

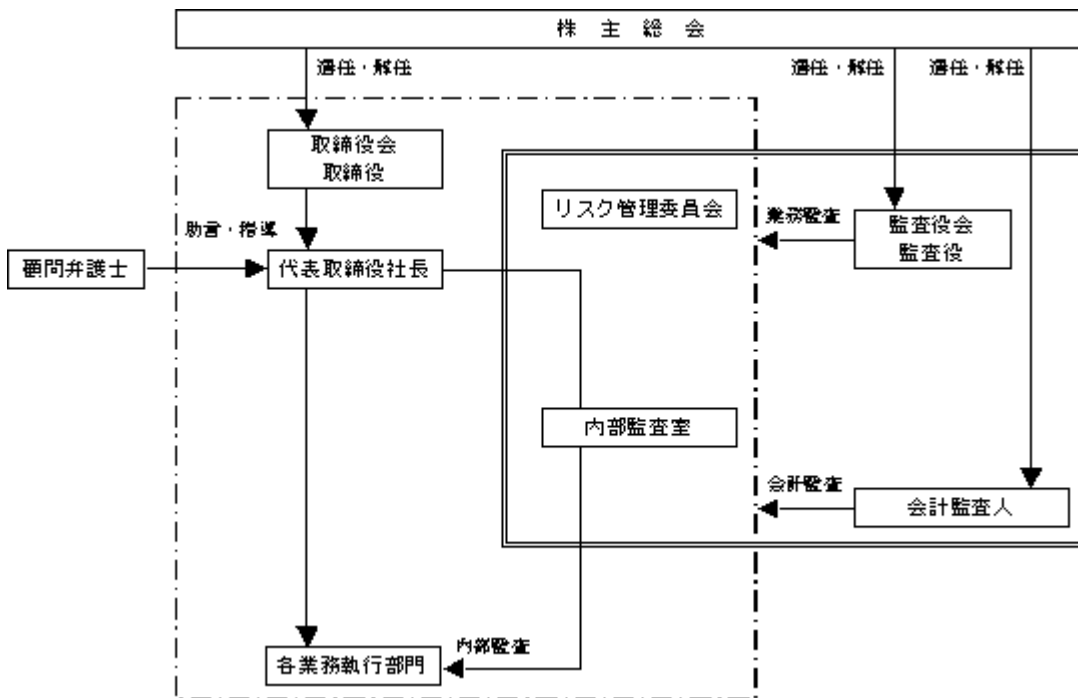
平成18年3月期の監査報酬等の内容は、以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく監査報酬	10,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	2,000千円

(4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成18年3月期は、取締役会を23回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。また、経営会議を12回開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定いたしました。

以上述べたコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりです。



第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については、優成監査法人の監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成17年9月29日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		922,133		892,602	
2 売掛金	1	643,099		710,591	
3 貯蔵品		200		-	
4 前払費用		43,507		47,487	
5 繰延税金資産		22,355		31,493	
6 未収入金		36,685		32,934	
7 その他		4,026		5,433	
貸倒引当金		19,975		43,181	
流動資産合計		1,652,032	75.8	1,677,361	66.2
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		17,479		15,067	
減価償却累計額		1,216	16,262	2,875	12,191
(2) 構築物		237		237	
減価償却累計額		99	138	122	115
(3) 工具器具備品		46,436		48,233	
減価償却累計額		23,020	23,415	29,462	18,770
有形固定資産合計			39,816		31,078
2 無形固定資産			1.8		1.2
(1) 営業権			72,000		48,000
(2) ソフトウェア			229,225		380,588
(3) ソフトウェア仮勘定			41,548		27,399
(4) 電話加入権			1,624		1,624
(5) その他			161		137
無形固定資産合計			344,560		457,750
			15.8		18.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,185		250,785	
(2) 従業員長期貸付金		789		422	
(3) 長期前払費用		33,989		12,522	
(4) 繰延税金資産		6,202		2,838	
(5) 敷金・保証金		93,364		93,866	
投資その他の資産合計		135,531	6.2	360,435	14.2
固定資産合計		519,907	23.8	849,264	33.5
繰延資産					
1 新株発行費		2,694		5,215	
2 社債発行費		6,133		3,066	
繰延資産合計		8,827	0.4	8,282	0.3
資産合計		2,180,767	100.0	2,534,909	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		412,714		353,086	
2 1年以内返済予定の長期借入金		53,944		53,944	
3 未払金		175,832		107,962	
4 未払費用		12,886		21,205	
5 未払法人税等		49,181		69,708	
6 未払消費税等		14,375		16,100	
7 預り金		3,909		5,034	
8 賞与引当金		26,168		21,238	
9 その他		1,155		-	
流動負債合計		750,168	34.4	648,278	25.6
固定負債					
1 社債		200,000		200,000	
2 長期借入金		76,056		22,112	
3 役員退職慰労引当金		7,720		-	
4 退職給付引当金		7,574		6,974	
5 その他		13,207		7,594	
固定負債合計		304,557	14.0	236,681	9.3
負債合計		1,054,726	48.4	884,959	34.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
資本金	2		727,300	33.3	915,900	36.1
資本剰余金						
1 資本準備金		304,800			522,950	
資本剰余金合計			304,800	14.0	522,950	20.6
利益剰余金						
1 当期末処分利益		93,941			211,099	
利益剰余金合計			93,941	4.3	211,099	8.3
資本合計			1,126,041	51.6	1,649,949	65.1
負債及び資本合計			2,180,767	100.0	2,534,909	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 A S P事業売上高		1,321,464			1,518,073		
2 eコマース事業売上高		2,588,463	3,909,927	100.0	1,989,959	3,508,033	100.0
売上原価	2						
1 A S P事業売上原価		814,680			717,846		
2 eコマース事業売上原価		2,455,993	3,270,674	83.7	1,862,075	2,579,922	73.5
売上総利益			639,253	16.4		928,111	26.5
販売費及び一般管理費	2						
1 役員報酬		41,928			86,514		
2 給料手当		122,996			194,382		
3 賞与		28,580			31,487		
4 雑給		26,524			32,637		
5 賞与引当金繰入額		16,005			10,863		
6 役員退職慰労引当金繰入額		4,005			-		
7 退職給付費用		2,811			1,102		
8 法定福利費		31,515			33,660		
9 福利厚生費		2,256			3,418		
10 旅費交通費		18,026			19,966		
11 広告宣伝費		13,104			10,375		
12 接待交際費		3,782			10,226		
13 消耗品費		1,262			2,182		
14 租税公課		6,097			8,351		
15 支払報酬		15,000			16,334		
16 支払手数料		22,599			33,174		
17 賃借料		12,272			13,448		
18 地代家賃		38,248			54,562		
19 事務用品費		2,862			3,994		
20 保険料		694			3,653		
21 減価償却費		27,268			31,643		

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
22 貸倒引当金繰入額		819			3,772		
23 その他		48,482	487,145	12.5	49,073	654,827	18.7
営業利益			152,108	3.8		273,283	7.8
営業外収益							
1 受取利息		31			20		
2 固定資産賃貸料	1	8,501			2,620		
3 その他		1,814	10,347	0.3	1,026	3,667	0.1
営業外費用							
1 支払利息		6,095			6,099		
2 賃借料		8,501			2,620		
3 新株発行費償却		1,347			3,281		
4 社債発行費償却		3,066			3,066		
5 上場関連費用		-			33,270		
6 その他		2,286	21,298	0.5	673	49,011	1.4
経常利益			141,157	3.6		227,939	6.5
特別利益							
1 投資有価証券売却益		3			-		
2 固定資産売却益	3	-			17,442		
3 役員退職慰労引当金戻入額		-	3	0.0	7,720	25,162	0.7
特別損失							
1 固定資産除却損	4	1,526			2,896		
2 貸倒引当金繰入額		17,397			22,487		
3 役員退職慰労金		7,950			-		
4 役員退職慰労引当金繰入額		3,715			-		
5 リース解約損		-	30,588	0.8	15,349	40,733	1.2
税引前当期純利益			110,573	2.8		212,369	6.1
法人税、住民税及び事業税		65,027			100,985		
法人税等調整額		28,557	36,469	0.9	5,774	95,211	2.7
当期純利益			74,103	1.9		117,158	3.3
前期繰越利益			19,837			93,941	
当期末処分利益			93,941			211,099	

A S P 事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
材料費	2	71,773	8.8	-	-
労務費		131,436	16.1	145,928	20.3
経費		611,470	75.1	571,917	79.7
合計		814,680	100.0	717,846	100.0

- (注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。
2 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	106,036	119,893
賃借料 (千円)	202,826	210,700
減価償却費 (千円)	75,431	100,125
支払手数料 (千円)	129,539	30,759

e コマース事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
購買原価		2,358,217	96.0	1,786,435	96.0
その他の経費		97,776	4.0	75,640	4.0
合計		2,455,993	100.0	1,862,075	100.0

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		110,573	212,369
減価償却費		102,699	131,769
新株発行費償却		1,347	3,281
社債発行費償却		3,066	3,066
投資有価証券売却益		3	-
固定資産売却益		-	17,442
リース解約損		-	15,349
固定資産除却損		1,526	2,896
役員退職慰労金		7,950	-
固定資産賃貸料		8,501	2,620
賃借料		8,501	2,620
上場関連費用		-	33,270
貸倒引当金の増加額		18,216	23,206
賞与引当金の増加額(減少額)		6,617	4,930
役員退職慰労引当金の増加額(減少額)		7,720	7,720
退職給付引当金の増加額(減少額)		4,129	599
受取利息及び受取配当金		31	20
支払利息		6,095	6,099
売上債権の減少額(増加額)		118,932	67,492
たな卸資産の減少額(増加額)		88	200
仕入債務の増加額(減少額)		5,882	59,628
未払金の減少額		76,385	23,179
その他の資産の減少額(増加額)		48,777	11,153
その他の負債の増加額(減少額)		29,006	9,035
小計		240,464	270,684
利息及び配当金の受取額		31	20
利息の支払額		5,290	6,101
役員退職慰労金の支払額		7,950	-
リース解約による支出		-	2,003
法人税等の支払額		58,891	71,765
営業活動によるキャッシュ・フロー		168,363	190,835

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		7,609	29,837
固定資産賃貸収入		8,501	2,620
賃借料の支払いによる支出		8,501	2,620
投資有価証券の取得による支出		-	249,600
ソフトウェアの取得による支出		83,029	209,070
ソフトウェアの製作による支出		19,540	27,034
貸付による支出		775	-
貸付金の回収による収入		1,743	1,031
投資有価証券の売却による収入		3	-
敷金・保証金の増加額		82,773	852
投資活動によるキャッシュ・フロー		191,981	515,363
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		40,000	-
短期借入金の返済による支出		90,000	-
長期借入金の借入による収入		150,000	-
長期借入金の返済による支出		65,835	53,944
社債の発行による収入		200,000	-
社債の発行による支出		9,200	-
未払金の返済による支出		23,528	22,090
株式の発行による収入		609,600	406,750
株式の発行による支出		4,041	2,705
上場関連の支出		-	33,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		806,994	294,997
現金及び現金同等物の増加額		783,376	29,530
現金及び現金同等物の期首残高		138,756	922,133
現金及び現金同等物の期末残高	1	922,133	892,602

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月29日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			93,941		211,099
次期繰越利益			93,941		211,099

(重要な会計方針)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品：最終仕入原価法	
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 平成10年4月1日以降取得する建物 (付属設備を除く)については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 構築物 13年 工具器具備品 4～8年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法を採用しております。 営業権については、商法施行規則に規定する最長期間(5年)にわたり均等償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。 (2) 社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。	(1) 新株発行費 同左 (2) 社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社では、これまで役員に対する退職慰労金を支出しておりませんでした。当期において役員の退職慰労金に関する内規を整備したことに伴い、当期から役員退職慰労引当金を計上することといたしました。 この結果、従来と比較して営業利益及び経常利益がそれぞれ4,005千円減少し、税引前当期純利益が7,720千円減少しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 平成17年6月9日の取締役会において、役員退職慰労金規程の廃止を決議いたしました。これに伴い、前期末の役員退職慰労引当金残高のうち当期末使用残高7,720千円を取り崩し、特別利益の役員退職慰労引当金戻入額として計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(会計処理方法の変更)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
	当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(貸借対照表) 1 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期末の「未収入金」は1,590千円であります。 2 前期まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当期末残高13,207千円)は、負債及び資本の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。	

(追加情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が4,787千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、4,787千円減少しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 184,992千円</p>	<p>1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 48,847千円</p>
<p>2 会社が発行する株式の総数 普通株式 33,800株 発行済株式の総数 普通株式 15,378株</p>	<p>2 会社が発行する株式の総数 普通株式 62,312株 発行済株式の総数 普通株式 19,578株</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">固定資産賃貸料 8,501千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">固定資産賃貸料 2,620千円</p>
<p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 15,155千円</p>	<p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 15,756千円</p>
<p>3</p>	<p>3 固定資産売却益は工具器具備品17,442千円であります。</p>
<p>4 固定資産除却損は工具器具備品811千円、長期前払費用715千円であります。</p>	<p>4 固定資産除却損は建物附属設備2,491千円、工具器具備品124千円、長期前払費用280千円であります。</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) (千円)</p> <p style="text-align: right;">現金及び預金勘定 922,133 現金及び現金同等物 922,133</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)</p> <p style="text-align: right;">現金及び預金勘定 892,602 現金及び現金同等物 892,602</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	機械装置	工具器具 備品	合計		機械装置	工具器具 備品	合計
取得価額相当 額(千円)	409,339	507,333	916,673	取得価額相当 額(千円)	853,651	455,549	1,309,201
減価償却累計 額相当額 (千円)	285,255	250,171	535,426	減価償却累計 額相当額 (千円)	370,424	248,815	619,239
期末残高相当 額(千円)	124,084	257,162	381,246	期末残高相当 額(千円)	483,226	206,734	689,961
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
174,994千円				255,689千円			
1年超				1年超			
284,522千円				528,341千円			
合計				合計			
459,516千円				784,030千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額			
支払リース料				支払リース料			
185,752千円				191,315千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
175,281千円				182,468千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
11,158千円				9,067千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				同左			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。							
利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。							

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日現在)

時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,185
合計	1,185

当事業年度(平成18年3月31日現在)

時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	250,785
合計	250,785

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社で利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は投機目的ではないため、当該取引に係る市場リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成17年3月31日)及び当事業年度(平成18年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計における特例処理を採用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 採用している退職給付制度の概要 社内規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>
<p>2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職金規程に基づく期末自己都合要支給額 7,574千円 (2) 退職給付引当金 7,574千円</p>	<p>2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職金規程に基づく期末自己都合要支給額 6,974千円 (2) 退職給付引当金 6,974千円</p>
<p>3 退職給付費用に関する事項 (1) 期末自己都合要支給額に基づく繰入額 4,202千円 (2) 退職給付費用 4,202千円</p>	<p>3 退職給付費用に関する事項 (1) 期末自己都合要支給額に基づく繰入額 1,078千円 (2) 退職給付費用 1,078千円</p>
<p>4 退職給付債務の計算基礎 簡便法を採用しているため、記載を省略しております。</p>	<p>4 退職給付債務の計算基礎 同左</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 <div style="text-align: right;">(単位 : 千円)</div> <div style="margin-left: 20px;">(繰延税金資産)</div> 賞与引当金損金算入限度超過額 10,650 退職給付引当金損金算入限度超過額 3,060 役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 3,142 未払事業税否認 2,454 未払費用 1,093 貸倒引当金損金算入限度超過額 8,129 一括償却資産 26 <hr/> 繰延税金資産合計 28,557	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 <div style="text-align: right;">(単位 : 千円)</div> <div style="margin-left: 20px;">(繰延税金資産)</div> 賞与引当金損金算入限度超過額 8,643 退職給付引当金損金算入限度超過額 2,838 未払事業税否認 4,373 未払費用 901 貸倒引当金損金算入限度超過額 17,574 <hr/> 繰延税金資産合計 34,332
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.70% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない額 1.71% 住民税均等割 1.77% 繰延税金資産のうち評価性引当額 10.90% その他 0.30% <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.98%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.70% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない額 1.96% 住民税均等割 1.54% その他 0.63% <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.83%

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
その他の関係会社	株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,222,124	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	直接 23.1 間接 0.2	兼任 2人	商品販売	営業取引	商品販売	317,338	売掛金	184,992
									業務受託	71,487		
								被債務保証	468,816	-	-	
								営業取引以外の取引	固定資産 賃貸料	8,501	未収入金	1,570

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。
- 2 当該被債務保証は、当社のリース会社に対するリース債務に係るものであり、保証料は支払っておりません。なお、平成15年11月に株式会社ベンチャー・リンクが当社株式を譲渡し、同社が直接保有する議決権株式比率は過半数を下回ったため、平成15年12月以降の新規リース契約については、被債務保証は発生しておりません。
- 3 営業取引以外の取引における固定資産賃貸取引は平成17年9月28日をもって解消しております。
- 4 価格等は、一般取引条件によっております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	忠津 光彦	-	-	当社監査役	2.0	-	-	被債務保証 (注) 2	2,162	-	-

- (注) 1 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。
- 2 被債務保証は、当社とリース会社との間のリース契約につき、監査役忠津光彦より保証を受けているものであります。なお、保証料は支払っておりません。
- 3 同債務保証につきましては、平成17年6月20日をもって解消しております。

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
その他の関係会社	株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,222,124	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	直接 18.1 間接 0.2	兼任 1人	商品販売	営業取引	商品販売	234,154	売掛金	48,847
									業務受託	29,349		
									被債務保証	65,617		
								営業取引以外の取引	固定資産賃貸料	2,620		
	固定資産売却	17,442										

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。
- 2 当該被債務保証は、当社のリース会社に対するリース債務に係るものであり、保証料は支払っておりません。なお、平成15年11月に株式会社ベンチャー・リンクが当社株式を譲渡し、同社が直接保有する議決権株式比率は過半数を下回ったため、平成15年12月以降の新規リース契約については、被債務保証は発生していません。
- 3 営業取引以外の取引における固定資産賃貸取引は平成17年9月28日をもって解消しております。
- 4 価格等は、一般取引条件によっております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	73,224円19銭	84,275円70銭
1株当たり当期純利益金額	6,461円78銭	6,592円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(注)	前事業年度につきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場・非登録であったため、期中平均株価を把握できませんので、記載していません。	6,503円72銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	74,103	117,158
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	74,103	117,158
期中平均株式数(株)	11,468	17,771
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	243
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の個数420個)	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>1 新株予約権の付与</p> <p>1) 平成17年4月13日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月10日に次のとおりストック・オプションとして新株予約権を発行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 2,200株</p> <p>なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>(2) 発行した新株予約権の総数 2,200個 (新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(4) 権利行使時の1株当たり払込金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次に記す1株当たりの払込金額(以下「払込金額」とする)に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p> <p>払込金額は、105,000円とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 / 分割・併合の比率)</p> <p>また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後払込金額 = 調整前払込金額 × ((既発行株式数 + (新規発行株式数 × 1株当たり払込金額) / 1株当たりの時価)) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)</p>	<p>1 株式の分割</p> <p>平成18年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日に次のとおり株式分割により新株式を発行いたしました。</p> <p>(1) 平成18年4月1日付をもって平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有数を1株につき1:3の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式 39,156株</p> <p>(3) 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の前期における(1株当たり情報)の各数値及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 24,408円06銭</td> <td>1株当たり純資産額 28,091円90銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 2,153円92銭</td> <td>1株当たり当期純利益 2,197円55銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 -円-銭</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,167円90銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 新株予約権の発行</p> <p>平成18年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第361条第1項の規定に基づき、当社の取締役、従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>その内容は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	1株当たり純資産額 24,408円06銭	1株当たり純資産額 28,091円90銭	1株当たり当期純利益 2,153円92銭	1株当たり当期純利益 2,197円55銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 -円-銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,167円90銭
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
1株当たり純資産額 24,408円06銭	1株当たり純資産額 28,091円90銭								
1株当たり当期純利益 2,153円92銭	1株当たり当期純利益 2,197円55銭								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 -円-銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,167円90銭								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成17年4月1日から平成27年2月28日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(7) 新株予約権の消却 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(6)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を消却することができる。 この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(9) 新株予約権証券の発行制限 本新株予約権証券は、本新株予約権者の請求あるときに限り発行する。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の当該新株の発行価額のうち資本に組み入れない額 発行価額の2分の1の額 ただし、1円未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(11) 配当起算日 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式に関する利益配当金は、本新株予約権行使の効力発生日に属する営業年度の最初の日に新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(12) 有利な条件の内容 当社取締役に対して、新株予約権を無償で発行した。</p> <p>2) 平成17年6月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年6月29日に次のとおりストック・オプションとして新株予約権を発行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 450株 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>(2) 発行した新株予約権の総数 450個 (新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(4) 権利行使時の1株当たり払込金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次に記す1株当たりの払込金額(以下「払込金額」とする)に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。 払込金額は、105,000円とする。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> <p style="text-align: center;">調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 / 分割・併合の比率)</p> <p>また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>調整後払込金額 = 調整前払込金額 × ((既発行株式数 + ((新規発行株式数 × 1株当たり払込金額) / 1株当たりの時価)) / (既発行株式数 + 新規発行株式数))</p> <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成19年4月1日から平成27年2月28日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 新株予約権の譲渡・質入れその他の処分は認めない。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員、監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(7) 新株予約権の消却 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(6)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を消却することができる。 この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(9) 新株予約権証券の発行制限 本新株予約権証券は、本新株予約権者の請求があるときに限り発行する。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の当該新株の発行価額のうち資本に組み入れない額 発行価額の2分の1の額 ただし、1円未満の端数は切り捨てるものとする。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>						
<p>(11) 配当起算日 新株予約権の行使により発行された新株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、権利行使による払込が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ新株が発行されたものとみなしてこれを支払う。</p> <p>(12) 有利な条件の内容 当社執行役員、監査役及び従業員に対して、新株予約権を無償で発行した。</p> <p>2 新株予約権の行使 平成17年5月18日、平成17年5月19日、平成17年7月22日付けで第2回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が以下のとおり増加いたしました。</p> <p>発行した株式の種類及び数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,200株</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td style="text-align: right;">115,500千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td style="text-align: right;">115,500千円</td> </tr> </table> <p>これにより、平成17年7月22日現在の発行済株式の総数は、17,578株、資本金は842,800千円、資本準備金は420,300千円となっております。</p>	当社普通株式	2,200株	資本金	115,500千円	資本準備金	115,500千円	
当社普通株式	2,200株						
資本金	115,500千円						
資本準備金	115,500千円						

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	リンク・ジェノミクス株式会社	780	249,600
		その他(2銘柄)	600	1,185
		小計	1,380	250,785
合計		1,380	250,785	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,479	469	2,881	15,067	2,875	2,048	12,191
構築物	237	-	-	237	122	22	115
工具器具備品	46,436	2,887	1,089	48,233	29,462	7,407	18,770
有形固定資産計	64,153	3,356	3,970	63,538	32,460	9,478	31,078
無形固定資産							
営業権	120,000	-	-	120,000	72,000	24,000	48,000
商標権	245	-	-	245	108	24	137
ソフトウェア	401,105	249,559	-	650,665	270,076	98,196	380,588
ソフトウェア仮勘定	41,548	200,647	214,795	27,399	-	-	27,399
電話加入権	1,624	-	-	1,624	-	-	1,624
無形固定資産計	564,524	450,207	214,795	799,935	342,184	122,220	457,750
長期前払費用	33,989	350	21,816	12,522	-	-	12,522
繰延資産							
新株発行費	4,041	5,803	-	9,844	4,628	3,281	5,215
社債発行費	9,200	-	-	9,200	6,133	3,066	3,066
繰延資産計	13,241	5,803	-	19,044	10,762	6,348	8,282

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

1. 工具器具備品

電話機器設備工事	624千円
本社オフィス家具	1,079千円

2. ソフトウェア

Cybele開発外注委託費用	210,911千円
Cybele自社開発費用	34,028千円
社内稟議・経費精算システム開発費用	1,300千円
社内請求発行システム開発費用	2,780千円

3. ソフトウェア仮勘定

Cybele開発外注委託費用	200,005千円
Cybele自社開発費用	641千円

2 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

1. 建物

本社事務所移転による内装工事等の除却	2,881千円
--------------------	---------

2. ソフトウェア仮勘定

ソフトウェアへの振替	214,795千円
------------	-----------

3. 長期前払費用

前払リース料の短期への振替	21,466千円
---------------	----------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保普通社債	平成16.12.21	200,000	200,000	0.77	-	平成20年 12月19日
計	-	200,000	200,000	-	-	-

1 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	200,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	53,944	53,944	1.967	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	76,056	22,112	1.967	平成19年4月5日～ 平成20年10月6日
その他の有利子負債 割賦未払金	35,703	14,377	2.501	平成19年4月5日～ 平成22年9月27日
計	165,703	90,433	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,944	8,168	-	-
割賦未払金	4,662	1,154	1,178	598

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）			727,300	188,600	-	915,900
資本金のうち 既発行株式	普通株式	（株）	(15,378)	(4,200)	(-)	(19,578)
		（千円）	727,300	188,600	-	915,900
	計	（株）	(15,378)	(4,200)	(-)	(19,578)
		（千円）	727,300	188,600	-	915,900
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）					
	株式払込剰余金	（千円）	304,800	218,150	-	522,950
	計	（千円）	304,800	218,150	-	522,950

新株予約権の行使によるもの

発行株式 2,200株 資本金 115,500千円 株式払込剰余金 115,500千円

公募増資によるもの

発行株式 2,000株 資本金 73,100千円 株式払込剰余金 102,650千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	19,975	26,413	3,206	-	43,181
賞与引当金	26,168	21,238	26,168	-	21,238
役員退職慰労引当金	7,720	-	-	7,720	-

役員退職慰労引当金の「当期減少額（その他）」は、役員退職慰労金規程の廃止によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	143
預金	
普通預金	892,459
小計	892,459
合計	892,602

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リンク・ジェノミクス株式会社	105,000
株式会社コスト・イズ	87,731
株式会社レインズインターナショナル	72,913
株式会社ベンチャー・リンク	48,847
株式会社ゴルフパートナー	43,719
その他	352,379
計	710,591

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
643,099	3,548,338	3,480,846	710,591	83.05	69.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

負債の部

a 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社豊栄	45,684
大蔵商事株式会社	38,895
株式会社コスト・イズ	36,670
株式会社ブランドファクトリー	32,480
株式会社イトーパッケージ	29,920
その他	169,434
計	353,086

(3) 【その他】

該当事項はございません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株、10株、100株
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額及びこれに係る消費税等相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	なし

（注）平成18年6月28日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は、次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類

平成17年9月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年10月12日、平成17年10月20日関東財務局長に提出。

平成17年9月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 半期報告書

（第10期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年9月29日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象「2. 新株予約権の行使」に記載されているとおり、会社は平成17年5月18日、平成17年5月19日、平成17年7月22日付けで新株予約権の行使により新株式の発行を行い、払込を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月1日付をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。